

日田玖珠広域消防組合議会の概要

1. 議員構成

構成市町選出された議員 10 人（日田市 6 人、玖珠町 2 人、九重町 2 人）で、構成されています。

2. 会議

組合議会には、定例会と必要に応じて開く臨時会があり、定例会の回数は、年 2 回（3 月、12 月）とする。

3. 議決

組合議会の最も基本的な仕事で、地方自治法第 96 条第 1 項で 15 項目を規定しています。

- ・ 条例を設け又は改廃すること
- ・ 予算を定めること
- ・ 決算を認定すること
- ・ 予定価格 1 億 5,000 万円以上の工事や製造の請負契約を締結すること
- ・ 予定価格が 2,000 万円以上（土地は 5,000 平方メートル以上）の財産の取得や処分をすること など

4. 同意

管理者が選任する重要な人事（監査委員など）は、組合議会の同意が必要です。

5. 選挙

議会における意思決定は、通常、議決によって行われますが、特定の職の者を選ぶときは、選挙により意思決定を行います。

議会が選挙を行うものは、次のとおりです。

- ・ 議長と副議長の選挙
- ・ 仮議長（議長及び副議長共に事故があるときに選挙される）の選挙